病院長に求められる資質・能力について

２０２６年1月２０日
病院長候補者選考委員会

【　理　念　】

世界最高水準のトータル・ヘルスケアを提供し、人々の幸せに貢献する

【 基本方針 】

１.患者中心の安全、良質な全人的医療を提供する
２.人間性豊かな医療人を育成する
３.高度先進医療を開発、実践する
４.社会に開かれた病院として、人々の信頼に応える
５.力を合わせて患者さんと仲間たちを守る

【病院長に求められる資質・能力】

東京科学大学病院では、上記理念に基づき５つの基本方針を掲げている。

病院長は、その実現を追求する強い意志を有し、人格が高潔で、学識に優れ、大学病院の運営に関し識見を有し、かつ以下の資質・能力を備えていることが求められる。

１．医療法第１０条に定める管理者の要件を満たす医師であること。
２．医療安全確保のために必要な資質・能力を有していること。
　具体的には、医療安全管理業務の経験や、患者の安全を第一に考える姿勢及び指導力を有する者
３．病院管理運営に必要な資質・能力を有していること。
　具体的には、本院又は他院における組織管理経験を有し、高度な医療を司る特定機能病院の管理運営上必要な資質及び能力を有する者
４．本院の理念と実践に深い理解があること。とりわけ以下の点について深い理解があること。
　① 働き方改革
　② チーム医療
　③ 公的医療制度
　④ 地域連携

以上